

平成 31 年度（2019 年度）本庁舎等整備に係る庁内推進体制について

1 主旨

これまで本庁舎等整備推進委員会のもとに、検討部会と 6 つの分科会を設置し、建物の配置、規模、機能を中心に検討を進めてきた。

本年度から実施設計に着手したことから、庁内推進体制を改組し、新たな検討体制のもと、関係部署と協議・調整しながら、新庁舎等の運営・管理を中心に、全庁を挙げて検討を推進する。

2 検討部会

(1) 概要

本庁舎等整備推進委員会の下に設置している検討部会では、これまで分科会で検討した課題等の整理・調整を行ってきたが、今年度より、各分科会における検討を進める上で前提となる主要課題を検討し、基本的な方針を策定する場に刷新する。

部会員は、検討する内容に応じて招集する。

(2) 主要な検討課題

①働き方改革・窓口サービス

【構成員】

部会長：岡田副区長

部会員：宮崎副区長、堀教育長

政策経営部長、世田谷総合支所長、北沢総合支所長、玉川総合支所長、砧総合支所長、烏山総合支所長、総務部長、庁舎整備担当部長、財務部長、生活文化部長、地域行政部長、保健福祉部長、子ども・若者部長、都市整備政策部長、教育委員会事務局教育次長

事務局：政策企画課

【検討内容】

○窓口のあり方方針

総合支所総合窓口のあり方、福祉及び都市整備のワンストップサービス導入判断、ローリング中の窓口配置のあり方など

○働き方改革執務環境方針

フリーアドレスの導入判断、モバイル端末の導入判断、部長室・課長席のあり方など

○庁舎管理・運用方針

庁舎管理運営業務の一括委託導入判断、庁有車の削減計画（スケジュール）、庁有車（自転車）の貸出方法、郵便・交換便業務のあり方など

②区民参加と交流・協働

【構成員】

部会長：岡田副区長

部会員：宮崎副区長

生活文化部長、世田谷総合支所長、政策経営部長、総務部長、庁舎整備担当部長、保健福祉部長、子ども・若者部長、都市整備政策部長、教育委員会事務局教育次長

事務局：市民活動・生涯現役推進課

【検討内容】

- 区民会館・区民交流スペース管理運営方針
区民会館ホール等と区民交流スペースの管理運営方針、区民交流室等の貸出管理方法、区民交流スペースの管理運営への区民参加など
- 広場・リングテラス・屋上の区民利用・管理方針
広場の活用方法と管理、民間活用の可能性、屋上利用と管理方法など
- 文化・芸術配慮方針
彫刻や絵画の配置方針、作品の入れ替え管理方法・管理主体など

3 分科会

(1) 概要

これまで「働き方・執務環境」「区民サービス・窓口」「防災・危機管理」「環境」「区民会館」「施設計画」の6つの分科会を改組し、「新庁舎管理手法」「区民交流機能」「フロア構成・管理」「窓口機能」「防災機能」「ローリング計画」「施設計画」「ICT・システム」「環境」の9つの分科会で検討を推進する。

また、特定の課題等については、課題別作業部会を開催し、関連するかで集中的に検討し、検討結果を各分科会に報告し検討することとする。

(2) 検討項目、構成員等

資料1-2のとおり。

4 分科会調整会議

(1) 概要

分科会をまたがる課題の検討・調整が必要な項目があることから、各分科会の上に分科会調整会議を新たに設置する。

また、分科会調整会議における検討において、検討部会で方針を決めてもらう必要が生じた事項については、検討部会に議題を上げることを想定する。

(2) 構成員等

資料1-2のとおり。

5 当面のスケジュール

- | | |
|-----------|---------|
| 4月25日（予定） | 第1回検討部会 |
| 5月上旬～ | 各分科会開催 |